

水辺の楽校プロジェクト

(事業開始年度：平成 8 年度)

－ 国土交通省河川環境課 (県・市町村) －

事業の目的・
概要

地域の身近な自然空間における河川において、子どもたちが自然体験の場として活用できるよう、自然の状態を極力残しつつ、必要に応じてアクセス施設の整備や水辺に安全に近づけるよう河岸の整備等を行う。

事業実施主体

国、県、市町村

対象事業等

< 事業内容 >

1 子供達の水辺の遊びを支える地域連携体制の構築

- ・ N P O、ボランティア団体等の地域の方々と協力しながら、水辺が自然体験の場、遊びの場として活用されるような仕組みをつくる。

2 自然環境あふれる安全な水辺の創出

- ・ 自然の状態を極力保全、あるいは瀬や淵、せせらぎ等の自然環境を創出するとともにアクセス改善のための緩傾斜河岸の整備等を通じ、子供達が自然と出会える安全な水辺をつくる。

補 助 率

直轄事業、社会資本総合整備交付金等の既定事業で実施

県 内 事 例

宮崎市大淀川
延岡市友内川
えびの市川内川

県主管課名	県土整備部 河川課 (河川担当)	電話番号	2 6 - 7 1 8 5 内線 2 9 7 8
-------	---------------------	------	-----------------------------

かわまちづくり支援制度

(事業開始年度：平成21年度)

－国土交通省河川環境課（県・市町村）－

事業の目的・概要

地域活性化のために景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組を行う。

事業実施主体

国、県、市町村

対象事業等

<対象河川>

当該市町村等の一級河川、二級河川及び準用河川

<事業内容>

河川管理者は、支援制度に登録された「かわまちづくり」計画に基づき、次に掲げる「ソフト施策」、「ハード施策」を行う。

1. ソフト施策

河川管理者は、市町村等の柔軟な提案・発想を尊重し、次の項目に積極的に取り組む。

- 一 市町村等と連携し、「かわまちづくり」の実現に向けて必要となる調査・検討を実施
- 二 全国の良好な整備事例やその後の活用について、推進主体に情報を提供
- 三 地域活性化の観点から地域が主体となって実施するイベント施設やオープンカフェの設置等、河川空間を活かした賑わい創出や魅力あるまちづくりに寄与し、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とするため、河川敷地占用許可準則第22による都市・地域再生等利用区域の指定等を支援

2. ハード施策

河川管理者は、まちづくりと一体となった治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を、事業着手後、概ね5カ年で積極的に推進する。

補助率

直轄事業、社会資本総合整備交付金等の既定事業で実施

県内事例

延岡市 五ヶ瀬川（国土交通省）
 都城市 大淀川（国土交通省）
 えびの市 川内川（国土交通省）
 高千穂町 神代川（宮崎県）

県主管課名	国土整備部 河川課 (河川担当)	電話番号	26-7185 内線2978
-------	---------------------	------	-------------------

ふるさと砂防事業

(事業開始年度：平成2年度)

— 国土交通省砂防部保全課 —

事業の目的・概要

地域社会の安全で快適な生活基盤づくりを推進するとともに、市町村の砂防事業に対する理解を深め、個々の自然、社会特性を考慮しつつ地域に密着した砂防事業を展開するため、県から委託を受けた市町村長が県の砂防計画と市町村の地域計画との整合を図った砂防設備の整備を行う。

事業実施主体

県(市町村へ委託)

対象事業等

市町村が溪流周辺で実施する公園、キャンプ場等の整備事業に密接に関連する砂防工事(えん堤工、溪流保全工、床固工等)を交付金事業として実施する。

補助率

1 / 2 (通常砂防事業)
5.5 / 10 (火山砂防事業)

県内事例

日南市 : 前田川 (平 2 ~ 4)
(旧南郷町)
延岡市 : 愛宕北谷川 (平 5 ~ 8)
美郷町 : 水清谷川 (平 8 ~ 15)
(旧南郷村)
高千穂町 : 岩戸川 (平 16 ~ 21)

県主管課名	県土整備部 砂防課 (保全担当)	電話番号	26-7187 内線2998
-------	---------------------	------	-------------------